

## 災害時における水道施設の復旧に関する協定

千葉市（以下「甲」という。）と、千葉市上下水道指定工事店協同組合（以下「乙」という。）は、千葉市水道局の管理する導水管、送水管、配水管、給水管（以下「水道施設」という。）における災害時の復旧に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、災害時の水道施設の復旧工事（以下「工事」という。）を迅速かつ的確に実施するための、基本事項を定めることを目的とする。

### （協力の範囲）

第2条 工事の範囲は、水道施設の応急措置、修繕及び復旧資機材の手配とする。

### （活動計画の作成）

第3条 乙は、毎年度当初に「千葉市水道局指定給水装置工事事業者名簿」の中から、工事を施工できる者（以下「施工業者」という。）をもって活動計画を作成し、甲に提出するものとする。

### （協力の要請）

第4条 甲は、水道施設の被害を把握し、工事を施工する必要があるときは、乙に協力を要請することができるものとする。

### （要請の方法）

第5条 甲が、乙に協力を要請するときは、協力要請書（第1号様式）により行うものとする。

2 甲は、前項の規定にかかわらず、電話等の連絡手段により協力要請することができる。ただし、この場合にあつては、協力要請後、遅滞なく協力要請書を送付するものとする。

### （施工業者の選定通知）

第6条 乙は、前条による要請を受けたときは、直ちに、施工業者選定通知書（第2号様式）により、最も適する施工業者を選定し甲に通知するものとする。

2 乙は、前項の規定にかかわらず、電話等の連絡手段により通知することができる。ただし、この場合にあつては、通知後、遅滞なく施工業者選定通知書を送付するものとする。

### （工事の指示等）

第7条 甲は、前条による通知があつた場合は乙に対し工事指示書（第3号様式）により工事を指示するものとする。

2 甲から指示を受けた乙は、請書（第4号様式）を速やかに提出するものとする。

(工事の施工)

第8条 工事の施工にあたっては、甲の「水道工事標準仕様書」、及び「給水装置工事施行指針」等に基づくものとする。

(工事費の支払い等)

第9条 甲は、「設計歩掛」及び「設計単価」等に基づき、工事に要した費用を算定する。

2 甲は、工事に要した費用の支払いについては、「千葉市水道局契約規程（昭和50年1月1日 水道局規程第15号）」に基づく手続きにより行うものとする。

(協定の期間及び更新)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成19年3月31日迄とする。

ただし、期間満了の日の30日前までに、甲乙共に異議が無いときは、期間満了の日から起算して1年間更新されたものとし、以降も同様とする。

(実施細目)

第11条 実施細目については、甲乙協議のうえ別に定めるものとする。

(疑義)

第12条 この協定に定めのない事項、又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成18年 2月28日

第1号様式（第5条）

平成 年 月 日

千葉市上下水道指定工事店協同組合

理事長 様

千葉市長

協力要請書

災害時等における水道施設の復旧工事に関する協定第5条の規定により、下記場所の復旧工事の協力要請を行います。

併せて、施工業者の選定を要請します。

記

| 工事場所 |  |
|------|--|
| 工事概要 |  |
| 備考   |  |

千 葉 市 長  
様

千葉市上下水道指定工事店協同組合

理事長

施 工 業 者 選 定 通 知 書

平成 年 月 日付けで協力要請のありました復旧工事については承諾しました。つきましては、災害時等における水道施設の復旧工事に関する協定第6条の規定により、下記施工業者を選定したので通知します。

記

会 社 名 \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_

所 在 地 \_\_\_\_\_

連 絡 先 \_\_\_\_\_

千葉市上下水道指定工事店協同組合

理事長 様

千葉市長

工事指示書

災害時等における水道施設の復旧工事に関する協定第7条1項の規定により、下記場所の復旧工事を指示する。

記

| 工事場所 |  |
|------|--|
| 工事概要 |  |
| 備考   |  |

千 葉 市 長  
様

千葉市上下水道指定工事店協同組合

理事長

請 書

災害時等における水道復旧活動に関する協定第7条1項の規定により、平成 年  
月 日付けで指示のありました下記復旧活動については、同条2項の規定により  
請書を提出します。

記

| 活 動 項 目 | 活 動 内 容 |
|---------|---------|
|         |         |
|         |         |
|         |         |